

母子保健

「ゆりかご・ひがしむらやま事業」 (東村山市)

東村山市では、平成 28 (2016) 年度より妊娠から出産・子育て期までの切れ目ないサポートを目指し、「ゆりかご・ひがしむらやま事業」をスタートしました。これは、当市が以前より母子健康手帳交付時に保健師が面接をして健康相談を実施していたことから、専任の母子保健コーディネーター（助産師・保健師）を配置し、支援プランを作成しながら、より妊婦さんと密接に関わることで、その後のスムーズな支援の展開を可能にしています。また、支援の必要なご家庭へは妊娠初期から関わりを開始し、従来の母子保健事業と一体となった支援の継続を図っています。

